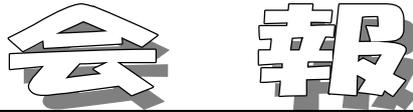


第 16 号

2013年10月25日

郵政「65歳解雇裁判」支える会



東京都千代田区外神田 6-15-14
外神田ストーク 502 号
郵政共同センター内
TEL:03-3837-5391/ FAX:03-3837-5392
メール : postunion@pop21.odn.ne.jp

<第 10 回口頭弁論報告>

10月日10回目の口頭弁論が開かれました。会社から原告が求めている原告らが雇い止め・解雇になった後の後補充状況が出されました。これによると、会社は65歳雇い止めで1万3000人も解雇しても業務混乱はなかったと言っていたにもかかわらず、多くの支店で後補充が募集しても集まらずできていなかったことが明らかになりました。

千葉・船橋支店では、61名募集したにもかかわらず37名しか採用できていないことが明らかになりました。これが配達しきれなくなった「タウンメール」の廃棄処分につながったのは間違いありません。

関東全体でも132名の不足(2011年12月12日現在)でした。しかも、65歳雇い止めで2,864人解雇したにもかかわらず1,657人しか募集してない結果であることを考えれば、実際の要員の不足をこれをはるかに上回ることは明らかです。業務混乱はなかったという会社の主張はでたらめです。次回ではその点を反論して行く予定です。

今回、原告全員と協約締結当時の郵政ユニオンの交渉部長であった山岸中執、意見書を作成してくれた佐藤先生の証人申請も行いました。裁判長は佐藤先生と原告全員を採用することについては渋っていますが、全員の採用を求めています。

<支える会からのお願い>

65歳雇い止めで1万3000人も解雇しても業務混乱はなかったという会社の主張に反論するために、65歳雇い止め後の後補充ができなかったことや業務混乱の実態を把握したいと思います。周りの情報も集めて寄せ

てください。

お願いしたいのは以下の内容です。局名や課名を公表する時は相談しますが、こちらの資料として知りたいので入れてください。

- ①2011年9月末で65歳雇い止めの後補充の実態。(人数が分かればベストですが、どの程度されたかでも可。)
- ②職場の要員不足や業務混乱を載せてある機関紙やビラ等。(2011年9月末以降)
- ③2011年末の業務混乱状況(超勤の増加や遅配等)

<送り先>

メール : tousou445@hotmail.co.jp

郵送先 : 〒101-0021

千代田区外神田6-15-14 外神ストーク502号 郵政共同センター内
郵政「65歳解雇裁判」支える会

「65歳解雇」裁判と郵政争議を闘う集会

65歳解雇裁判と郵政で闘われている多くの裁判や争議と連帯し、勝利を勝ち取るための集会です。みなさんの参加をお願いします。

【日時】 11月28日 18:30~20:30

【場所】 麹町区民館 洋室A・B

千代田区麹町2-8

TEL : 03-3263-3831

<当面の日程>

○支える会事務局会議

11月14日 19時 郵政共同センター

○第11回口頭弁論

11月21日 14時 東京地裁527号法廷

○東京総行動 12月13日